

令和7年11月定例会 経済委員会

令和7年12月18日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔農林水産部〕

部長	里	圭一郎
副部長	七條	和義
副部長	鈴木	光明
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久	正治
農林水産政策課長	平島	聡一郎
みどり戦略推進課長	水口	晶子
畜産振興課長	福見	善之
林業振興課長	須恵	丈二
農山漁村振興課長	中原	幹起
生産基盤課長	若山	健一
生産基盤課水産基盤・国営担当課長	野村	卓也
森林土木・保全課長	井村	慎也

【追加提出予定議案】（説明資料（その3））

○ 議案第29号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時22分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

里農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、追加提出を予定しております案件は令和7年度11月補正予算案であり、国の経済対策に即応し、物価高対策や防災・減災対策の推進など、喫緊の課題に迅速に対応するものでございます。

3ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり68億7,530万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は420億849万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。課別主要事項について、御説明いたします。

みどり戦略推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、施設園芸燃料価格高騰対策支援事業につきましては、燃料価格が高騰、高止まりする中、省エネ技術の活用に取り組む農業者を支援する経費として4,200万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、配合飼料価格高騰対策事業につきましては、配合飼料価格が高騰、高止まりする中、積極的な経営力強化等に取り組む畜産経営者を支援する経費として6億2,700万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。林業振興課でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、特用林産生産資材高騰対策事業につきましては、菌床シイタケの生産に必要な資材価格が高騰する中、生産コスト低減に取り組むシイタケ生産事業者を支援する経費として6,600万円、5段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費におきまして、木製品の国際競争力の強化や国土強靱化の推進を図るために実施する造林、間伐等、森林整備に要する経費として5億1,700万円、林業振興課合計で、最下段に記載のとおり5億8,300万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業につきましては、養殖用配合飼料価格が高騰、高止まりする中、魚類養殖業者の経営安定、事業継続を図るための経費として1億130万円の増額をお願いしております。

8ページでございます。農山漁村振興課でございます。

5段目の土地改良費につきましては、中山間地域において、農村生活環境基盤の総合的

な整備に要する経費として5,920万円、6段目の農地調整費につきましては、土砂災害特別警戒区域など、災害発生リスクの高い地域において地籍調査を推進するための経費として3億1,500万円、農山漁村振興課合計で、最下段に記載のとおり3億7,420万円の増額をお願いしております。

9ページでございます。生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費につきましては、国が行う農業用水施設の整備に係る負担金として4,200万円、2段目の土地改良費につきましては、農業の生産性の向上はもとより流域治水にも資する農業用排水路の整備や、農地の区画整理等に要する経費として17億6,950万円、3段目の農地防災事業費につきましては、老朽化した農業用ため池の改修等に要する経費として11億4,760万円、6段目の漁港建設費につきましては、漁港施設の整備及び改良に要する経費として3億1,400万円、生産基盤課合計で、最下段に記載のとおり32億7,310万円の増額をお願いしております。

10ページでございます。森林土木・保全課でございます。

4段目の林道費につきましては、木材輸送の効率化や防災機能の向上を図るため、林道や林業専用道の開設・改良に要する経費として3億8,770万円、5段目の治山費につきましては、県土強靱化を推進するため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として14億8,700万円、森林土木・保全課合計で、最下段に記載のとおり18億7,470万円の増額をお願いしております。

11ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

みどり戦略推進課の園芸振興指導費から農山漁村振興課の地籍調査費まで5課、5事業につきまして、合計で11億5,130万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

12ページでございます。繰越明許費の変更でございます。

9月議会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、この度、歳出補正予算をお願いしております。

林業振興課の森林環境保全整備事業費から、13ページ、森林土木・保全課の林野地すべり防止事業費までの4課、15事業につきまして、最下段、左から5列目に記載のとおり、合計で105億3,800万円へ翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの予算を活用し、物価高に対応するとともに大規模自然災害に備えるなど、県民の皆様の安全・安心の確保にしっかりとつなげてまいります。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田晋委員

みどり戦略推進課にお聞きします。施設園芸燃料価格高騰対策支援事業についてです。

まず、令和7事業年度施設園芸セーフティネット構築事業に加入している施設園芸農業

者数と、昨年度に実施した同様の支援事業を利用された農業者数を教えてください。

水口みどり戦略推進課長

令和7事業年度施設園芸セーフティネット構築事業では、施設園芸農業者約430戸に加入いただいております。昨年度は約440戸の農業者が加入し、御利用いただいております。

岡田晋委員

それでは、昨年の補助実績についての数値と、補助金申請者の反応や声をお聞かせください。

水口みどり戦略推進課長

昨年度の事業では、総額で約3,287万円の支援金額となっております。

農業者の方々からは、燃料価格が高止まりし、今後の見通しも立たない中、安心して営農することができたでありますとか、引き続き燃料価格高騰対策を実施してほしいというような声を頂いております。

岡田晋委員

説明資料では、対象となる燃油はA重油、LPガス等となっておりますが、その他の油種には何がありますか。

そして、支援する金額の決定方法と支援金額の単価は幾らになりますか。

水口みどり戦略推進課長

支援対象の燃料は県内施設園芸の加温に使用されている燃料とし、A重油、LPガスのほか灯油を対象としております。

支援単価につきましては、毎月の燃料の全国平均価格から、過去の平均価格を基に設定した基準価格を差し引いた価格差に対して、県独自の支援として一定の係数を乗じて算出いたします。

具体的には、価格差に対する国の補填金2分の1に加え、県独自で6分の1を支援することにより、価格高騰分の3分の2が公的支援となるよう単価を設定し、これに各農業者の燃料購入数量を乗じて支援金額を決定することとしております。

例えば、令和7年10月におけるA重油の価格は1L当たり120.6円でした。基準価格は94.1円であることから、価格差26.5円に6分の1を乗じて算出した1L当たり4.4円が県事業の支援単価となります。

岡田晋委員

この事業を実施するに当たっての周知方法はどうかされる予定ですか。

また、この事業予算科目は補助金となっておりますので、申請は県の出先機関を通じて行えばよいのでしょうか。

水口みどり戦略推進課長

周知方法につきましては、県のホームページへの掲載はもとよりJA徳島中央会やJA全農とくしま、それから一般社団法人徳島県農業会議などの関係機関と連携いたしまして、制度が生産者の皆様に広く行き渡るよう、きめ細やかな周知を図ってまいります。

また、申請につきましては、昨年度と同様に各地域のJAやJA徳島中央会を通じて行いたいと考えてございます。

岡田晋委員

この事業は、制度に基づき県が国からのお金を右から左に動かして、それに県が少し足しているように思われてなりません、そういった中において、実質的には県は現場の状況を十分に把握できていないと思います。

県も、もっと事業を通じて農業者との関わりを持つべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

水口みどり戦略推進課長

本事業につきましては、県独自で国のセーフティネット事業に上乘せ支援をするものとなっております。

また、農業者との関わりにつきましては、県内各地の農業支援センターの普及職員が日常的に巡回指導する中で、省エネ技術の推進や事業の周知を行うとともに、生産現場の声をお伺いしております。

引き続き、地域のJA等と連携しながら農業者への支援を行ってまいります。

岡田晋委員

忙しい中とは思いますが、今後は、農業者に寄り添った施策を実施していくためにも現場目線でもよろしくお願いいたします。

また、この事業を周知する中で、施設園芸セーフティネット構築事業にまだ加入されていない施設園芸農業者の勧誘につながることを思います。安定した農業経営が推進されることを願って、質疑を終わります。

仁木啓人委員

補正予算に入っています地籍調査の部分でございますが、地籍調査は県が25%、国が50%、残り市の負担が25%の受益者負担という話の、国土調査法に基づく地籍調査の部分だと思いますけれども、進捗が良いからこうやって補正ができてきているのか何なのかということ、まず教えていただきたいと思います。

進捗が良くて足りなくなったから補正が出てきたのか、若しくは国から内示を受けて見込みがついたから出てきたのかどうか教えてください。新規ではないから。

それと、地籍調査の進捗状況を教えてください。

全国平均以下のような状況になっているのか、ここがポイントでして、前からずっと言っているんですけども、阿南は地籍調査を県内で一番最初にやり始めたんですが、精度が悪くて、何十年も前にやった同じ所を国土調査法に基づく地籍調査の補助の関係に乗

せるためには、全国平均を超えなければ再調査を受けられなくて、阿南は独自でやり始めているんです。自分のお金でやっているんだけど、県が進捗をちょっとでも、どんどん上げていく方針も、県のマスタープランもありますけれども、それでやっていかれているから、どんどんいっていただければ非常に有り難いので、進捗状況プラスで教えていただければと思います。

中原農山漁村振興課長

ただいま、地籍調査にどうして補正が付いたかというところと、実施状況と全国における立ち位置等について御質問を頂きました。

補正につきましては、今般、3億1,500万円を計上させていただいております。

地籍調査の推進につきましては、県議会の皆様のお力も借りながら、機会あるごとに国などに要請いただきまして、そのおかげで補正も要望どおり付いたと考えてございます。少しでも進められるように、各市町村の方とも協力して取り組んでいるところでございます。

全国の状況なんですけれども、令和6年度末で全国平均が52.9%でございます。本県の進捗率は44.9%ということで、その差は8%という形になってございまして、進捗率で申しますと、全国順位は25位という状況になっております。

ただ、過去5年間の進捗率なんですけれども、本県は毎年10億円の予算をお認めいただきまして、今回のように補正もあるごとにお認めいただき、鋭意推進しているところでございまして、5年の進捗率が5%ということで、この5年間で見ますと全国第3位の進捗率となっているところでございます。

仁木啓人委員

どんどん推進していただいて、早く平均を超えていただいたら、また進捗もどっと上がると思うのです。阿南の再調査の所も負担軽減になって、もっともっとしやすくなっていきます。

それで、沿岸部も早くしてしまわないと、南もずっと含めてですけれども、津波が来るかもしれないと想定される所は100%にどんどん近づけなかったら、財産管理も津波の後にしにくい状況がずっと起こっていますので、ここは防災ではないけど、防災面の観点からもどんどん進めていっていただきたいとお願いしておきたいと思います。

補正で、箇所付けで一ノ堰が入っていると聞いています。だから聞かせてもらうのですけれども、一ノ堰の進捗と計画だけ教えていただいて、質問を終わりたいと思います。

若山生産基盤課長

ただいま仁木委員より、一ノ堰の進捗状況等について御質問がございました。

一ノ堰につきましては阿南市宝田町に位置しておりまして、桑野川から農業用水を取水し、約550haの農地に水を供給する役割があるなど、農業振興を図る上で非常に重要な施設と考えております。

現在の一ノ堰は、昭和43年に桑野川の河川改修とともに築造されておりますが、築造から50年以上が経過し、老朽化とともに耐震性能が不足する状況となっております。

このため、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等により被災した場合、営農面及び周辺地域に甚大な被害、影響を及ぼすおそれがあるため、令和3年度から耐震改修を実施しております。

進捗状況につきましては、令和3年度に実施設計を完了し、令和4年度から、鉄製のゲートが3門ございますが、この3門のうち、河口から向かって左から順番に施工しております。本年6月に一番左側のナンバー3ゲートの施工が完了しました。

また現在は、真ん中のナンバー2ゲートの据付工事に11月から着手しているとともに、一番右側のナンバー1ゲートの製作工事についても、先般、契約が完了したところです。

次年度につきましては、ナンバー1の据付工事のほか、操作室の改修などの付帯工事を実施する予定でありまして、令和9年度をめどに完成させてまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

令和9年度ということでは2年、まだ2回水が要る時期を越さないといけないので、何が言いたいのかというと、事前に少し申し上げていますが、堰の場合、今、改修工事をしているからと言っていいのかもしれないけど、老朽化してさびて、バリッと割れていて、それでこの夏は堰の大きいものは一枚ものだと思ったら、重たいから一枚ものにはならない。その上のところの板と、下のほうの板と、一つの板があったからいけていたかもしれないけど、ここに木がぼーんと入って貫通してしまっただけです。

それで水が取れなくなっていたという話を聞いたので、2年掛かって、工事で予算が付いているのだけど、その機能は、2年間も使わなくてはいけないという点、その工事だけでなく、補修もしっかりして機能が発揮できるようにしておいていただきたいと申し上げて、終わりたいと思います。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって経済委員会を閉会いたします。（13時43分）